

総務文教常任委員会

令和2年3月5日（木）

午前10時00分～

第3委員会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

議会事務局

- (1) 第61号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）所管分
＜説明～質疑＞

市長公室

- (1) 第61号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）所管分
＜説明～質疑＞

企画管理部

- (1) 第61号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）所管分
＜説明～質疑＞

＜行政報告＞

- 令和2年度行政組織・機構改革（案）について

生涯学習部

- (1) 第61号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）所管分
＜説明～質疑＞

＜行政報告＞

- 梅岩の里生誕地整備事業について

総務部

- (1) 第61号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）所管分
＜説明～質疑＞

会計管理室

- (1) 第59号議案 財産区有財産の処分について
＜説明～質疑＞
- (2) 第61号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）所管分
＜説明～質疑＞
- (3) 第64号議案、第68号議案～第74号議案
令和元年度亀岡市曾我部山林事業特別会計補正予算（第1号）
令和元年度亀岡市亀岡財産区特別会計補正予算（第1号）
他6財産区特別会計補正予算
＜説明～質疑＞

教育部

- (1) 第61号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）所管分
＜説明～質疑＞

4 討論～採決

5 行政報告

- (1) 亀岡市洪水ハザードマップの更新について（総務部）
- (2) 「離れ」にのうみの管理運営に関する協定書（案）について（市長公室）

6 その他

- (1) わがまちトーク（自治会版）の意見対応について
- (2) 他都市先進地行政視察について
- (3) 次回の日程について

令和2年度 行政組織・機構改革について（案）

1. 基本方針

改革の方向性

- ・第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の着実な推進
- ・行財政改革の堅実な推進

改革の視点

- ・第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画と亀岡市総合戦略を推進する組織・機構
- ・機能的で効率的な市民にわかりやすい組織・機構
- ・権限移譲、制度改正等に対応し円滑に事務を執行する組織・機構

2. 部設置条例関係 ⇒ 改正なし

3. 主な組織・機構改革

（生涯学習部）

- オリパラ後を見据えた生涯スポーツの振興、かめおか霧の芸術祭を始めとする文化事業、姉妹都市等との国際交流、多文化共生を推進するため、課を再編
⇒文化・スポーツ課を「文化国際課」と「生涯スポーツ課」に再編する。

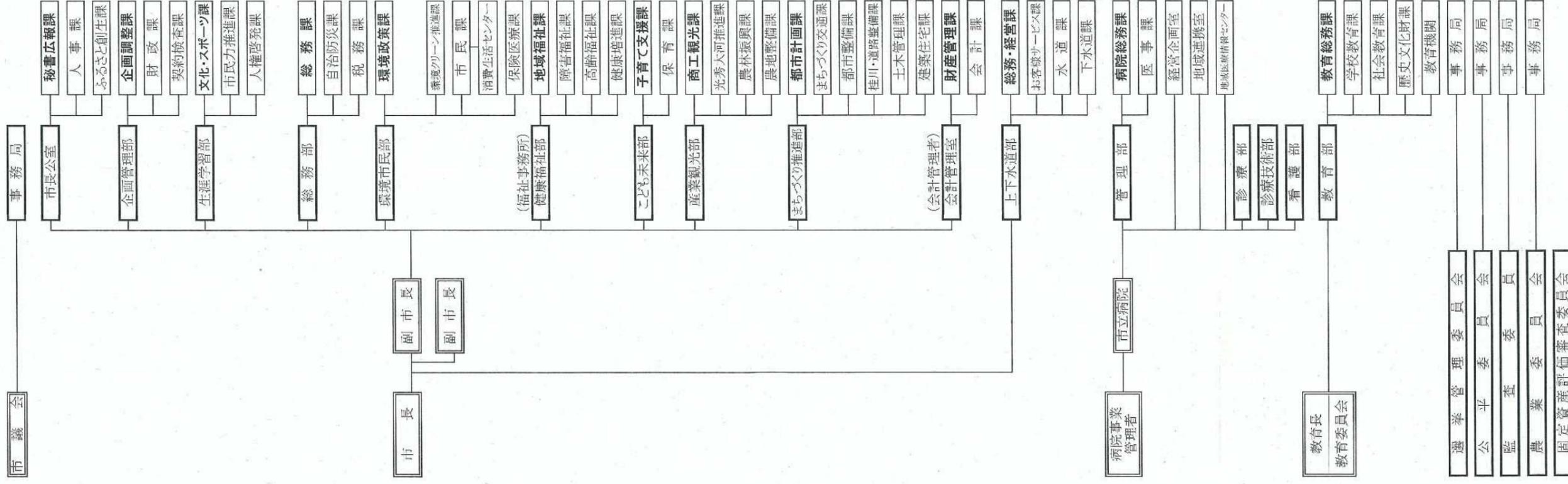
（環境市民部）

- 新火葬場の整備を推進するため、課を新設
⇒環境政策課「施設整備係」を廃止し「火葬場整備推進課」を新設する。

（健康福祉部）

- 障害の「害」をひらがな表記する取組を推進するため、課を改称
⇒障害福祉課を「障がい福祉課」に改称する。

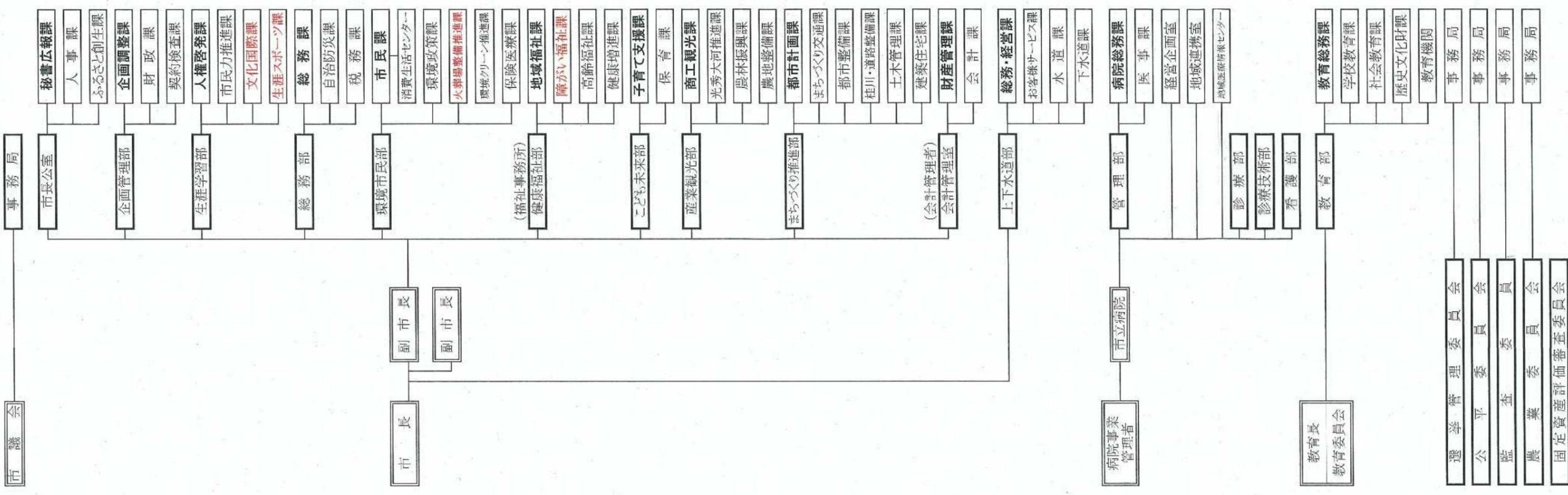
平成31年度組織・機構図



※ゴシック体太字は、副総務担当課
 ※部設置条例による組織体制：1室8部
 ※組織全体：14部4室44課

令和2年度組織・機構図(案)

資料2



※ゴシック体太字は、副総務担当課

令和2年3月

総務文教常任委員会

【生涯学習部】

資料

梅岩の里生誕地整備事業について

梅岩の里生誕地整備事業について

生涯学習部市民力推進課

1 趣旨・目的

亀岡が輩出した石門心学の祖、石田梅岩先生を顕彰し、その功績を市内外に発信するとともに、生誕地周辺を整備し、多様な学習を提供できる拠点とすることを趣旨・目的とします。

2 事業概要

現在の石田梅岩記念館は、昭和41年9月に開館してから50年が経過し、施設の老朽化が著しい状況です。そこで、記念館の建替、更新と併せ、生誕地一帯の整備を行い、保存・継承を図るものです。

3 スケジュール〔予定〕

設計業務〔基本設計、実施設計等〕：平成31年度～令和2年度
建設工事〔記念館建設・梅岩の里周辺整備等〕：令和3年度以降

4 取組み経過

○これまでの取組み

- ・梅岩の里生誕地整備実行委員会の運営と寄附募集を実施

○梅岩の里生誕地整備に係る公募型プロポーザルの内容

- ・プロポーザルの募集開始 令和元年 7月 2日
- ・企画提案書の提出期限 令和元年 9月 11日 (22者の申請有)
- ・事前審査(書面審査) 令和元年 9月 18日
- ・ヒアリング審査 令和元年 9月 25日 (6者)
- ・選定結果の公表 令和元年 10月 10日
- ・優先交渉権者：塩田有紀建築設計事務所(名古屋市)

○基本計画(設計概要)の内容

【記念館及び梅岩公園】

- ・延床面積 約300㎡、平屋建て、鉄筋コンクリート造(一部木造)
- ・展示室、収蔵庫、講堂、里山工房等の諸室機能を想定
- ・梅岩公園は、現在に伝わる里山の風景の骨格を活かす整備とし、生家と一体的な景観を保つ整備を図る

○寄附金の募集について

- ・平成31年4月以降、梅岩の里生誕地整備実行委員会委員を中心に寄附募集活動を展開する

- ・令和元年 11 月 2 日、「石田梅岩先生開講 290 年記念講演会」において、参加者（120 名）に対し事業説明と寄附依頼を実施
- ・令和元年 11 月 25 日、亀岡商工会議所、亀岡市観光協会、亀岡経済同友会等へ寄附募集依頼を実施（2,000 件）
- ・令和元年 12 月 6 日、京都商工会議所に対し、会員全てに寄附募集依頼を実施（12,000 社）

5 事業費見込み

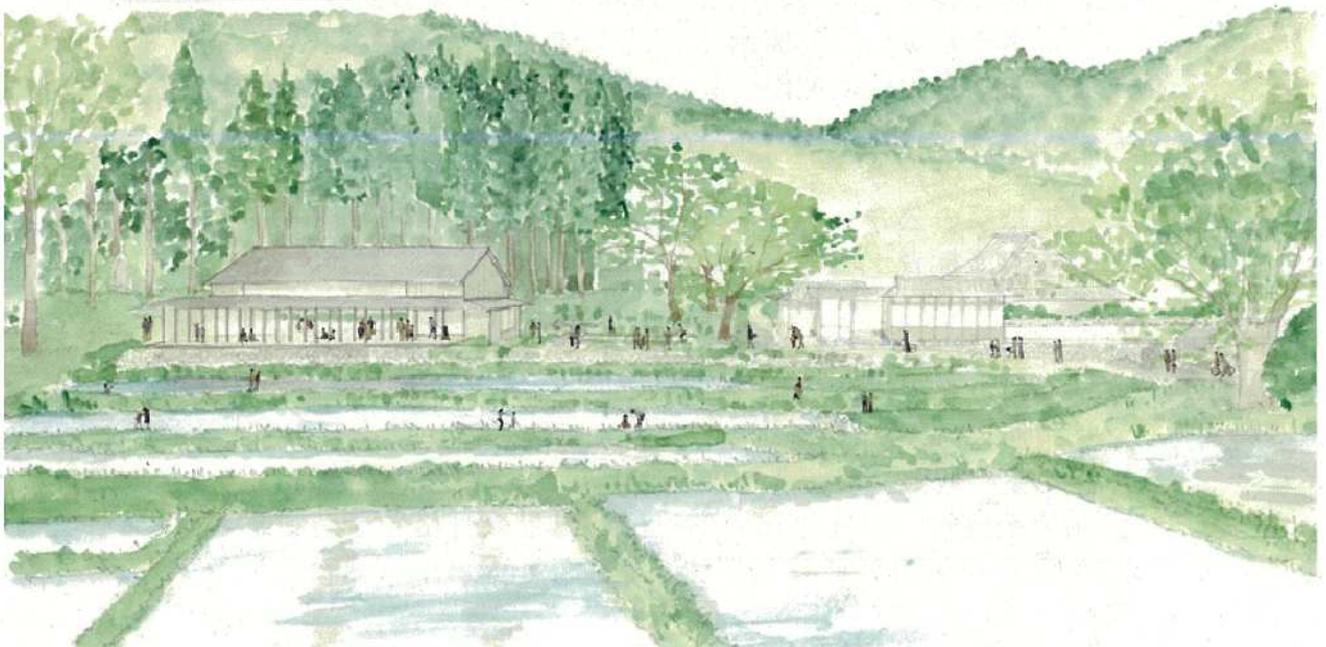
全体事業費 約 200,000 千円
ふるさと納税による寄附金等を財源として実施します。

6 施設の設置主体と整備後の管理運営について

梅岩の里生誕地整備実行委員会において整備内容等の検討をはじめとする設計業務等を担当し、亀岡市が建設・整備し、管理運営する予定です。

7 その他

財源は寄附金等を充当し整備を行うこととしていますので、寄附の状況により進捗が変化します。



令和元年市議会定例会

令和2年3月議会

総務文教常任委員会 資料

令和2年3月5日

総務部自治防災課

(仮称)「亀岡市買い物・地域活動拠点施設」の整備について (案)

1. 目的

過疎、少子高齢化等の社会情勢の急激な変化に伴い、本市域内で人口減少が顕著な地域の地域振興対策、移住・定住促進対策などの一環として、地元地域と一体となって地域交流機能、公共サービス機能、飲食物や地域の物産販売機能などを備えた施設として、東別院町に(仮称)「亀岡市買い物・地域活動拠点施設」を整備することとします。

2. 施設の整備場所について

東別院町ふれあいセンター横(裏面 位置図のとおり)
亀岡市東別院町南掛一ア 15番地8 地内
(東別院町自治会の所有地)

3. 行政効果等について

- ・地元商店の廃業に伴う買い物弱者に対する日常生活の支援
- ・住民票や印鑑証明の発行、市税等の納付等の公共サービスの提供
- ・郵便局以外に銀行や農協等の金融機関がないことから金融機能の充実
- ・住民どうしの交流によるコミュニティの活性化
- ・住民どうしの見守りや支え合いを築く環境の整備
- ・隣接する大阪府とのゲートウェイとして、新たな交流やにぎわいの拠点施設として地域活性化
- ・災害時の物資供給拠点としての活用 等

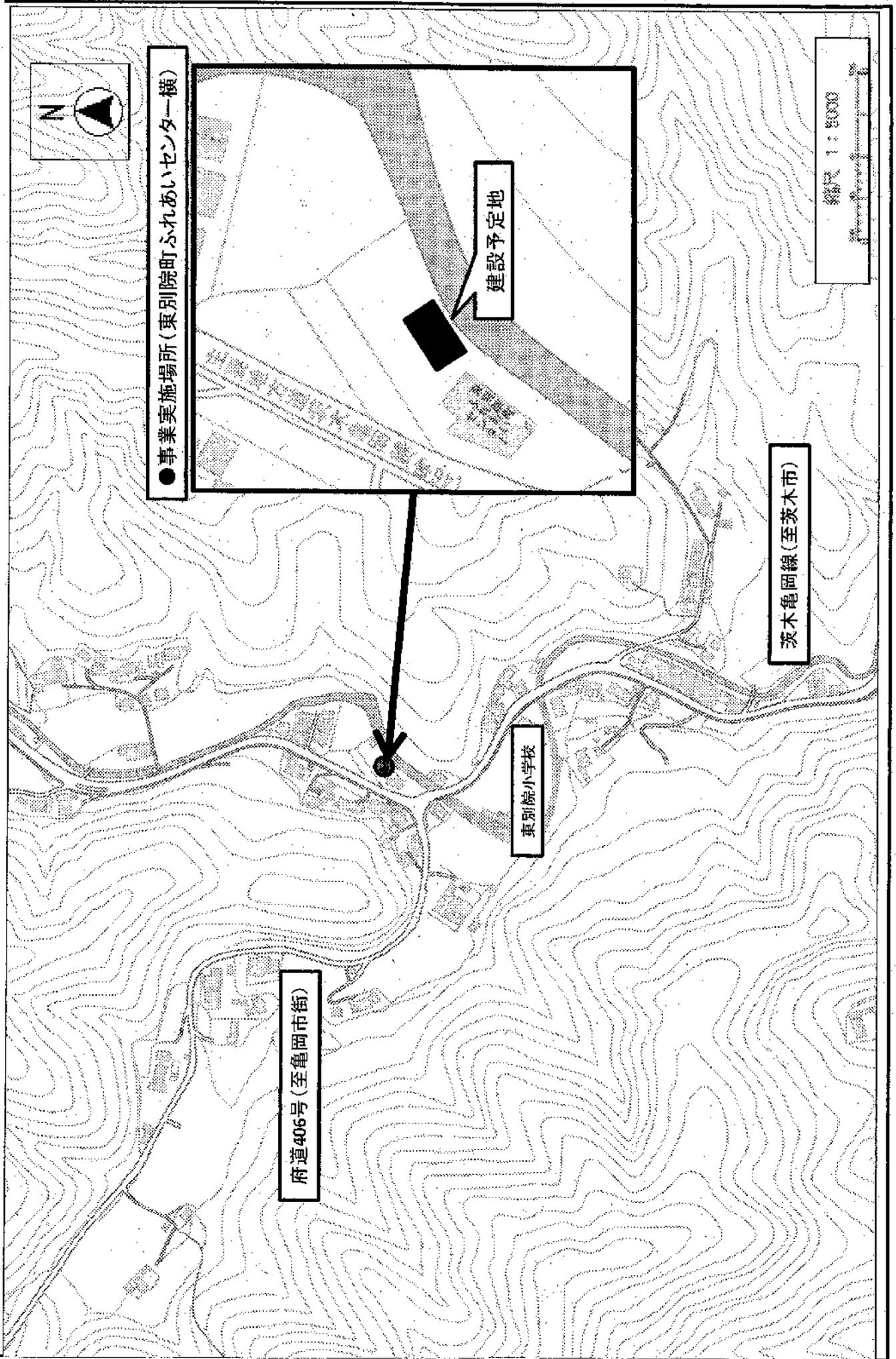
4. 予算措置等

地方創生拠点整備交付金を申請。(1月23日付けで本申請済)
ただし、3月上旬を目途に採択事業が公表され、3月下旬を目途に交付決定される予定です。

- ・地方創生拠点整備交付金 1/2
- ・補正予算債(1/2 後年度交付税措置)

裏面あり

「(仮称)亀岡市買い物・地域活動拠点施設」位置図



令和元年度

亀岡財産区他6財産区特別会計補正予算の概要

会計管理室 財産管理課

令和元年度亀岡財産区他6財産区特別会計補正予算の概要

会計名	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	主な内容
亀岡市亀岡財産区特別会計補正予算(第1号)	49,069	△ 16,278	32,791	管理会費減 △ 1,380 千円 財産管理費減 △ 12,000 千円 積立金増 26 千円 繰出金減 △ 2,924 千円
亀岡市篠財産区特別会計補正予算(第1号)	16,180	△ 10,221	5,959	管理会費減 △ 21 千円 財産管理費減 △ 10,200 千円
亀岡市中野平松井手財産区特別会計補正予算(第1号)	285	1,481	1,766	積立金増 1,481 千円
亀岡市宮川財産区特別会計補正予算(第1号)	550	146	696	管理会費増 34 千円 財産管理費増 112 千円
亀岡市神前財産区特別会計補正予算(第1号)	2,114	691	2,805	積立金増 691 千円
亀岡市山階財産区特別会計補正予算(第1号)	990	293	1,283	繰出金増 293 千円
亀岡市元千歳国分財産区特別会計補正予算(第1号)	2,000	589	2,589	財産管理費増 589 千円
補正額合計		△ 23,299		

令和元年度亀岡財産区他6財産区特別会計補正予算(3月)の主な内容

特別会計名	補正額	主 な 内 容	
		歳 入	歳 出
亀岡市亀岡 財産区特別会計 補正予算(第1号)	千円 △ 16,278	1 財産運用収入 1,560 千円 土地貸付料 1,527 千円 基金利子 33 千円 2 基金繰入金 △ 19,007 千円 基金取り崩し 3 繰越金 887 千円 前年度繰越金 4 諸収入 282 千円 森林組合受託事業収入	1 管理会費 △ 1,380 千円 臨時職員等賃金 2 財産管理費 △ 12,000 千円 労働災害保険料 △ 197 千円 委員監督者賃金 △ 140 千円 委員監督補助者賃金 △ 50 千円 苗木調査等旅費 △ 507 千円 除伐・間伐等業務委託料 △ 9,432 千円 負担金補助及び交付金 △ 1,674 千円 3 積立金 26 千円 基金積立金 4 繰出金 △ 2,924 千円 財産区管理会委員選挙費
亀岡市榎 財産区特別会計 補正予算(第1号)	△ 10,221	1 基金繰入金 △ 1,409 千円 基金取り崩し 2 繰越金 1,173 千円 前年度繰越金 3 受託事業収入 △ 9,985 千円 分収造林受託事業収入	1 管理会費 △ 21 千円 事務用備品 2 財産管理費 △ 10,200 千円 除伐・間伐等業務委託料 △ 1,200 千円 分収造林事業山林作業委託料 △ 9,000 千円
亀岡市中野平松井手 財産区特別会計 補正予算(第1号)	1,481	1 諸収入 1,481 千円 雑入(立木等伐採補償料)	1 積立金 1,481 千円 基金積立金
亀岡市宮川 財産区特別会計 補正予算(第1号)	146	1 財産売払収入 △ 14 千円 松茸等採取権売り払い代 2 繰越金 35 千円 前年度繰越金 3 雑入 125 千円 占用料等	1 管理会費 34 千円 委員報酬 4 千円 委員長交際費 30 千円 2 財産管理費 112 千円 下草刈等賃金 90 千円 草刈機等借上報償 22 千円
亀岡市神前 財産区特別会計 補正予算(第1号)	691	1 財産売払収入 691 千円 土地売払収入	1 積立金 691 千円 基金積立金
亀岡市山階 財産区特別会計 補正予算(第1号)	293	1 基金繰入金 293 千円 基金取り崩し	1 繰出金 293 千円 一般会計繰出金(区助成金)
亀岡市元千歳国分 財産区特別会計 補正予算(第1号)	589	1 基金繰入金 269 千円 基金取り崩し 2 繰越金 198 千円 前年度繰越金 3 諸収入 122 千円 雑入(立木等伐採補償料)	1 財産管理費 589 千円 除間伐賃金 △ 63 千円 自動車借上報償 △ 18 千円 亀岡市森林組合賦課金 △ 31 千円 林業先進地研修出席負担金 △ 108 千円 櫛ヶ原山林賦課金 △ 3 千円 七谷林道組合負担金 150 千円 立会勘定負担金 662 千円
補正額の合計	△ 23,299	△ 23,299	△ 23,299

亀岡市洪水ハザードマップの更新について（資料）

1 洪水浸水想定区域見直しの概要について

近年、想定を超える浸水被害の多発を受け避難体制の等の充実・強化を図るため、平成 27 年に水防法が改正されました。この法改正に伴い、京都府では、平成 30 年に桂川、犬飼川において、「洪水浸水想定区域等」の見直しが行われたところです。また、その他の府管理河川についても府条例（災害からの安全な京都づくり条例）に基づき「洪水浸水想定区域図」の見直しが行われました。

今回、これら見直しを受け亀岡市洪水ハザードマップの見直しを行います。

(1) 洪水浸水想定区域

平成 20 年に公表されました浸水想定区域では、計画規模降雨（概ね 100 年に 1 回の降雨）として、48 時間で 327mm の降雨を想定していましたが、今回、想定では想定最大規模降雨（概ね、1,000 年に 1 回を超える降雨）として、9 時間で 300mm の降雨を想定しています。

	前 回	今 回
名称	浸水想定区域	洪水浸水想定区域
公表年月	平成 20 年 5 月公表	平成 30 年 10 月公表
想定外力	計画規模の降雨 (概ね 1/100 年確率) 327mm/48hr (2 日間)	想定し得る最大規模の降雨 (概ね 1/1,000 年確率) 300mm/9hr

(2) 見直し対象河川

洪水予報河川	桂川
水位周知河川	犬飼川
その他府管理河川	鶯ノ川、西川、年谷川、雑水川、曾我谷川、愛宕谷川、七谷川、古川、山内川、菰川、法貴谷川、千々川、三俣川、本梅川、音羽川、神田川、北川

※ 安威川、栢原川、東掛川、大路次川、千ヶ畑川については、令和 2 年度以降に京都府が洪水浸水想定区域の見直し・公表後、洪水ハザードマップを作成する予定です。

2 亀岡市洪水ハザードマップの概要について

(1) 洪水ハザードマップ見直し対象地区

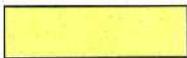
今回、洪水浸水想定の見直し対象河川が位置する 9 地区が対象となります。

- ①亀岡地区・東・西・南つつじヶ丘、②曾我部町、③吉川町・韓田野町、④本梅町、⑤宮前町・東本梅町、⑥大井町・千代川町、⑦馬路町・旭町・千歳町、⑧河原林町・保津町、⑨篠町

※ 東別院町、西別院町、畑野町については、令和 2 年度以降に京都府が対象河川の洪水浸水想定を見直した後、洪水ハザードマップの作成を行います。

(2) 浸水深の表示方法

浸水深の表示について、前回は3段階表記でしたが、より詳細にお知らせするため今回は細分化して5段階表記としています。

浸水深	前回表記	今回表記
3.0m以上		
2.0m～3.0m未満		
1.0m～2.0m未満		
0.5m～1.0m未満		
0.5m未満		

(3) 土砂災害警戒区域等の表示

洪水ハザードマップに、土砂災害警戒区域等を重ねて表示することで、より安全な避難経路等を選択できるよう工夫をしています。

(4) 洪水ハザードマップの構成

- 利便性がよく御自宅の壁等に張っていただけるよう、ハザードマップのサイズをA1サイズからひと回り小さいA2サイズに変更しています。
- ハザードマップの外枠に、縦軸にアルファベットと横軸に数字を振り、指したい場所を表記しやすいよう工夫をしています。
- 子どもからお年寄りまでどなたにも正しく理解していただけるよう、配色やイラストに配慮します。

(5) 啓発冊子の作成

洪水ハザードマップの地図情報とあわせ、災害時に発令される避難情報や避難場所、各種災害への備え等を掲載した啓発冊子「亀岡市総合防災ガイドブック（保存版）」を作成し、保存版として各家庭に携帯いただくとともに、災害時の対応や避難行動等に役立ていただけるよう工夫をしています。